

第18回益子町小中学校・高校陶芸展実施要項

益子町教育委員会

1. ね ら い (1) 地域に根ざした特色ある教育活動の一環として、益子町内の児童生徒に
地場産業の益子焼への関心を高めさせ、陶芸に親しむ豊かな心を育む。
(2) 美術館が持つ教育施設としての機能を活用し、益子陶芸美術館を核とした
児童生徒・保護者・地域住民および窯業関係者との連携から新たな絆づくり
を目指す。
(3) 児童生徒の作品展示を通して町民に益子焼への愛着と郷土愛を深めさせる。
2. 主 催 者 益子町教育委員会
3. 共 催 益子町小中学校長会
4. 後 援 (株) 下野新聞社、(株) もおか新聞 plus、NHK 宇都宮放送局、
(株) とちぎテレビ、 (株) 栃木放送、(株) エフエム栃木、
益子焼協同組合、益子町商工会
5. 応募規定 (1) 応募資格 ・ 益子町立小中学校に在籍する児童生徒
・ 町内の学童クラブ、栃木県立益子特別支援学校、栃木県立益子
芳星高等学校及び芳賀管内の高等学校に在籍する児童生徒
・ 町内に在住し、町外の小中学校、義務教育学校または高等学
校に在籍する児童生徒

 (2) 応募点数 ・ 1 人 1 点
 (共同制作不可。ただし、益子特別支援学校は除く。)
 ・ 他の展覧会等受賞作品は不可
 ・ 各学校、学童クラブにおいて、部門ごとに応募する
 (町内在住で町外の学校に在籍する児童生徒は個人応募可)
 ・ 各部門あたり 20 点以内とする
 (3) 作品の規格 ・ 土を素材とした焼成作品 (陶・磁)
 ・ 運搬および展示上、支障がないもの
 (1 人で持ち運びが可能な大きさのもの)
6. 部 門 A 部門 (小学校・特別支援学校小学部 1～3 年)
 B 部門 (小学校・特別支援学校小学部 4～6 年)
 C 部門 (中学校・特別支援学校中学部)
 D 部門 (高等学校・特別支援学校高等部)
7. テ ー マ 自 由

8. 応募方法 (1) 出品申込書(様式第1号)を各部門ごとに作成し、各学校および学童クラブで取りまとめの上電子メールにて申し込む。その際、児童1人につき小学校および学童クラブからの重複出品は不可となるので注意する。
※個人応募の場合は、出品申込書(様式第1号-2)を作成し、電子メールにて申し込む。
(2) 作品ラベル(様式第2号)を作品の裏面または底面に添付する。
※『作品題名』には何をイメージして作成したかを記入する。
『壺』『大皿』などは品目であり、作品題名とはしない。
9. 応募先 益子町教育委員会 学校教育課 (mail:gatukou@town.mashiko.lg.jp)
10. 応募締切 令和7年10月24日(金)
11. 作品搬入 令和7年11月11日(火)
益子陶芸美術館(第3展示室 益子町大字益子3021)
TEL(72)7555
※作品搬入時間は午後2時~3時の間とする。
その際、作品を入れてくる外箱には学校名・学童クラブ名を記入する。
12. 審査 令和7年11月18日(火)午前9時30分~
益子陶芸美術館 第3展示室
13. 審査員 町長、町議会議員、益子陶芸美術館長、益子焼協同組合理事長、
益子町商工会長、町教育長、町小中学校長会長
14. 表彰式 令和7年12月18日(木)午後4時30分~
益子陶芸美術館 益子研修館内
- | | | | | |
|-----|---------------|----|---------------|-----------|
| (賞) | ・ 益子町長賞 | 1点 | ・ 益子町小中学校長会長賞 | 1点 |
| | ・ 益子町議会議員賞 | 1点 | ・ 益子焼伝統工芸士賞 | 1点 |
| | ・ 益子町教育長賞 | 1点 | ・ 優秀賞 | A・B部門 各4点 |
| | ・ 益子陶芸美術館長賞 | 1点 | | C部門 2点 |
| | ・ 益子焼協同組合理事長賞 | 1点 | | D部門 1点 |
| | ・ 益子町商工会長賞 | 1点 | | |
- ※記念品および参加賞については、団体で応募した場合、1団体につき1つの配付とする。
15. 展示 令和7年11月25日(火)~令和8年1月8日(木)
午前9時30分~午後4時
益子陶芸美術館 第3展示室(無料開放)※月曜日休館
※年末年始休館 令和7年12月26日(木)~令和8年1月2日(木)
16. 作品搬出 令和8年1月9日(金)
※作品搬出時間は午後2時~2時30分の間とする。